

## 告 示

### 埼玉県告示第百八十二号

次の雨水流出抑制施設は、埼玉県雨水流出抑制施設の設置等に関する条例（平成十八年埼玉県条例第二十号）第五条第一項の規則で定める技術的基準に適合すると認めためたので、告示する。

平成三十年三月二日

埼玉県知事 上 田 清 司

#### 一 許可番号

第二〇一六―二三―一号

#### 二 雨水流出抑制施設の敷地である土地の区域

埼玉県児玉郡美里町大字広木字吉原二五九七番一 外二十五筆

#### 三 雨水流出抑制施設の容量

容量 千四百四十二・〇七立方メートル